

# NEWS LETTER

September 2024 - Vol.42

## CHEMCURRENT's お知らせ

(株)ケムカレントでは、'化評法 - 既存化学物質共同登録' について理解を深めるために  
ご要望の際に以下のように1 : 1相談サービスをご提供いたします。

-下記-

- 対象: 相談をご希望する企業
- 日程: お客様のご要望に合わせて協議後に確定
- 言語: 3か国語のうちご要望の言語をご指定下さい。(韓国語/日本語/英語)
- 相談方法: 要請により対面/非対面可能
- 所要時間: 30~60分(Q&A時間を含む)
- 詳細な内容:
  - 既存化学物質の共同登録概要のご説明
  - 登録予定の既存化学物質に対するデータギャップ(Data gap screening)
  - 物質別の登録戦略策定
  - 物質別登録時の予想費用を算出
  - 韓国政府の支援サービスの種類と詳細な内容のご説明
  - 協議体内での役割別、登録前後の準備事項
  - Q&A

多くの関心及びご参加をお願いいたします。その他のお問い合わせがございましたらご連絡ください。  
ありがとうございます。

※ 本ニュースレターには、詳細な告示内容をご確認いただけるよう添付ファイル  が付いております。

- **Adobe Acrobat Reader:** [表示→表示切り替え→ナビゲーションパネル→添付ファイル]を選択
- **その他のPDFビューア:** [表示]メニューにて添付ファイル表示などを選択

## 目次

化評法(K-REACH).....	3
法律の動向 - 改正・予告(案)など .....	3
[化学物質安全院告示第2024-34号]「有毒物質の指定告示」一部改正 .....	3
[化学物質安全院告示第2024-35号]「化学物質の分類及び表示等に関する規定」一部改正 .....	3
[環境部公告第2024-612号]「制限物質・禁止物質の指定」一部改正告示案行政予告 .....	3
国内動向 - 支援事業・移行ガイドなど .....	4
有害性試験資料生産支援募集公告(全過程支援第5次) .....	4
化評法施行令第13条第5号による化学物質登録時に、既に提出した資料の省略について .....	4
新規化学物質申告コンサルティングモデル事業公告のご案内(期間再延長) .....	5
2024年化学物質管理協会セミナー開催のご案内 .....	5
既存化学物質登録関連のQ&A及び登録書類の提出時に確認する事項 .....	6
化学製品安全法(K-BPR) .....	7
法律の動向 - 改正・予告(案)など .....	7
国内動向 - 支援事業・移行ガイドなど .....	8
殺生物物質の変更承認項目の簡素化 .....	8
殺生物剤の承認作業向上のための産業界教育説明会資料を掲示 .....	8
産業安全保健法(ISHA) .....	9
法律の動向 - 改正・予告(案)など .....	9
[雇用労働部公告第2024-379号]「新規化学物質の名称等公表」.....	9
国内動向 - 支援事業・移行ガイドなど .....	10
MSDS制度及び運営関連のお問合せ窓口変更のご案内 .....	10

## 化評法(K-REACH)

### 法律の動向 - 改正・予告(案)など

#### [化学物質安全院告示第2024-34号]「有毒物質の指定告示」一部改正

##### 主な内容

固有番号2017-1-762及び2022-1-1095の化学物質名称を改正し、固有番号2024-1-1212の次に2024-1-1213から2024-1-1222までを新設

##### 参考資料

化学物質安全院(<https://nics.me.go.kr/>>お知らせ>法令情報>安全院告示/例規/公告、番号169、登録日2024.08.30.)

※ 詳細な内容は本PDFの添付ファイル **NICS\_2024-34.pdf** をご参考下さい。

#### [化学物質安全院告示第2024-35号]「化学物質の分類及び表示等に関する規定」一部改正

##### 主な内容

固有番号97-1-145、2017-1-762、2017-1-785、2018-1-837、2021-1-1068、2022-1-1095を各々改正し、固有番号2024-1-1212の次に、2024-1-1213から2024-1-1222までを新設

##### 参考資料

化学物質安全院(<https://nics.me.go.kr/>>お知らせ>法令情報>安全院告示/例規/公告、番号170、登録日2024.08.30.)

※ 詳細な内容は本PDFの添付ファイル **NICS\_2024-35.pdf** をご参考下さい。

#### [環境部公告第2024-612号]「制限物質・禁止物質の指定」一部改正告示案行政予告

##### 改正理由

- イ. 化評法第24条による危害性評価結果、海外規制状況などを考慮し、特定用途で使用時に危害性が高い鉛化合物及び塩化メチレンを制限物質に新規指定
- ロ. 他法で既に取り扱いが全面禁止されたアスベスト(白石綿)を制限物質から禁止物質に調整

##### 主な内容

- イ. 制限物質固有番号06-5-7(アスベスト(白石綿)及びこれを1%以上含有した混合物)を削除し、禁止物質固有番号06-4-27(クロシドライト(青石綿)など、これを1%以上含有した混合物)にアスベスト(白石綿)を追加・調整
- ロ. 制限物質の固有番号06-5-8 鉛を‘鉛とその化合物’に拡大し、鉛とその化合物をペイント用途で取扱うことを制限
- ハ. 塩化メチレン及びこれを0.1%以上含有した混合物を家庭用、建築用、家具用の用途で使用されるペイント除去用途などで取扱えないように制限物質として新規指定(固有番号06-5-15)

##### 参考資料

電子官報(<https://gwanbo.go.kr/>、告示日2024.09.26)

※ 詳細な内容は本PDFの添付ファイル **MOE\_2024-612.pdf** をご参考下さい。

## 国内動向 - 支援事業・移行ガイドなど

### 有害性試験資料生産支援募集公告(全過程支援第5次)

#### 支援対象

既存化学物質の登録全過程支援事業(5次)物質

#### 支援内容

- 企業が国内GLP試験機関を通じて生産した有害性試験資料費用を支援
- 動物代替試験は所要費用の80~95%、一般試験は60~70%を支援

#### 申請及び対象選定

- 申請期間: 2024.9.23(月)~2024.10.11(金曜日)16:00
- 申請対象: 協議体代表者
- 申請方法: 化学物質登録支援システム([sbm.kcma.or.kr](http://sbm.kcma.or.kr))を通じて申請
- 選定方法: 支援条件を満たしているか確認し、申請時に作成した支援希望の優先順位、動物代替試験該当否、支援の公平性等を考慮して支援項目を選定
- 選定結果: 11月中にホームページ\*に掲載
- 支援金支給: 第三者協約を締結後、支援金を支給

#### 参考資料

産業界支援センター(<https://www.chemnavi.or.kr/>> お知らせ、番号701、登録日2024.08.29)

### 化評法施行令第13条第5号による化学物質登録時に、既に提出した資料の省略について

化学物質情報処理システムで、化評法施行令第13条第5号による化学物質登録時に、既に提出した資料の省略について次のようにご案内します。

1. 「化学物質の登録及び評価等に関する法律」第14条第1項但書及び同法施行令第13条第5号により、化学物質を登録する場合には登録申請資料の一部を省略可能です。
2. この場合、施行規則第5条第1項第5号による証明資料として、①登録しようとする物質と類似化学物質の類似性証明資料と②類似化学物質の試験資料を提出しなければなりませんでしたが、
3. 環境部では、試験資料を過去提出した場合、同じ会社が化評法施行令第13条第5号に基づいて化学物質を登録する場合、当該試験資料の再提出を省略できるように、積極行政議決事項(2024.08.23)を即時施行することをお知らせします。

#### 参考資料

化学物質情報処理システム(<https://kreach.me.go.kr/>> お知らせ、掲示番号327、登録日 2024.08.30)

## 新規化学物質申告コンサルティングモデル事業公告のご案内(期間再延長)

化評法改正により新規化学物質の登録トン数帯アップ(0.1t → 1t)と共に、2025年1月1日から施行される新規化学物質申告制度に合わせて、化学産業界が新規化学物質の申告を円滑に行えるように、'新規化学物質申告コンサル支援'期間を下記のように再延長して募集します。

- 事業名: 新規化学物質申告無償コンサルティングモデル事業
- 支援対象: 新規化学物質1トン未満を製造・輸入予定の中小・中堅企業
- 支援内容: 新規化学物質申告のコンサルティングを無償で提供
- 申請期間: 2024.3.18.~10.31.(早期締め切り可能性あり)
- 支援限度: 1つの企業当たり7つ物質を支援(但し、変更申告に限り支援限度なし)
- 申請方法: 添付を参照し  
化学物質登録支援システム(sbm.kcma.or.kr)にて申請
- 選定結果: 随時選定し、個別通知

### 参考資料

産業界支援センター(<https://www.chemnavi.or.kr/>> お知らせ、番号703、登録日2024.09.03)  
化学物質情報処理システム(<https://kreach.me.go.kr/>> お知らせ、掲示番号328、登録日 2024.09.03)

## 2024年化学物質管理協会セミナー開催のご案内

韓国化学物質管理協会では、国内外の化学物質管理制度の動向及び今後の政策方針を聴取し、文案を交渉中のプラスチック国際協約の主な内容や、日本と台湾の化学物質管理政策に関して動向を把握できるセミナーを開催します。

1. 主題: 化学で豊かになった世界を安全で有用に保とう
2. 開催日: 2024.11.14(木)~11.15(金曜日)
3. 開催場所: 済州メゾングラッドホテル1F コンベンションホール(済州市蓮洞所在)
4. 参加対象: 会員社、化学団体、関連専門家、政府関係者など
5. 参加費用: (会員社) 400,000ウォン/一人、(非会員社) 600,000ウォン/一人
6. 申請方法: 韓国化学物質管理協会 ホームページ上でオンライン受付中
  - 2024.9.9(月)、09:00から受付開始~締め切り時まで
  - 既存のホテル締め切り時には、近くのホテル(徒歩1分)を割り当てる可能性あり
7. ブース及び広告: 広報ブース26つブース(先着順)及び出版物に掲載する広告の受付
8. お問い合わせ: 対外協力チーム(02-3019-6752, 6721)、E-mail(seminar@kcma.or.kr)

### 参考資料

韓国化学物質管理協会(<https://www.kcma.or.kr/>> お知らせ> 公示事項、登録日 2024.09.04)

## 既存化学物質登録関連のQ&A及び登録書類の提出時に確認する事項

化学物質情報処理システムでは既存化学物質登録関連の書類について、完備性の向上のためのQ&A及び登録書類提出時の確認事項についてご案内します。

### 参考資料

化学物質情報処理システム(<https://kreach.me.go.kr/>> お知らせ、揭示番号330、登録日 2024.09.25)

化評法(K-REACH)

化学製品安全法(K-BPR)

産安法(ISHA)

## 化学製品安全法(K-BPR)

### 法律の動向 - 改正・予告(案)など

---

※ 9月化学製品安全法-法律の動向に関する内容はありません。

## 国内動向 - 支援事業・移行ガイドなど

### 殺生物物質の変更承認項目の簡素化

化学物質安全院では、殺生物製品に入っている承認が完了した殺生物物質の有害性・危害性情報、効果・効能など変更承認項目の中で、代表製品に対する資料を活用して製品承認時に評価内容と一部重複しうる用途、効果・効能について変更承認事項を簡素化できるようにしました。

#### 主な内容

##### 1. 殺生物物質用途変更承認の簡素化適用範囲

- 使用者範囲及び使用空間(室内↔室外)：既存の変更承認事項を維持
- 使用施設(産業施設、公共施設、住居施設)：変更承認除外

##### 2. 殺生物物質の効果・効能変更承認の簡素化適用範囲

- 既存の効果・効能変更承認対象は殺生物物質の機能を基盤とし、これは物質承認時に通知・評価された内容を反映するので維持
- 製品類型によって別途の物質変更承認なしに効果・効能を立証できる殺生物製品機能については提出できるように簡素化

#### ※ 今後の措置事項

- 簡素化項目についても申請者が希望する場合、物質変更承認が可能
- 現在の簡素化項目について変更承認進行中の物質の場合、自主的に取り下げまたは承認進行を選択することができ、直ちに製品承認申請が可能(9月11日～)

#### 参考資料

化学製品管理システム(<https://chemp.me.go.kr>>お知らせ>殺生物剤、番号267、登録日 2024.09.11)

### 殺生物剤の承認作業向上のための産業界教育説明会資料を掲示

産業界の殺生物剤承認申請時に、完結性のある承認資料を提出するために、9月12日に開催した「殺生物剤承認申請の向上のための産業界教育説明会」発表資料を掲示します。

#### 主な内容

1. 殺生物剤の承認などに関する経過措置
2. 安全確認対象生活化学製品の承認申請
3. 殺生物製品(群)の主な差し戻し・修正補完の事例

#### 参考資料

化学製品管理システム(<https://chemp.me.go.kr>>お知らせ>殺生物剤、番号268、登録日 2024.09.13)

## 産業安全保健法(ISHA)

### 法律の動向 - 改正・予告(案)など

---

#### [雇用労働部公告第2024-379号][新規化学物質の名称等公表]

「産業安全保健法」第108条第3項及び同法施行規則第153条に従い、新規化学物質の名称、有害性・危険性、年間製造・輸入量及び労働者の健康障害予防のための措置事項を次のように公告します。

#### 参考資料

雇用労働部(<https://www.moel.go.kr/>> ニュース > お知らせ事項、番号: 6872、登録日: 6872、登録日: 2024-09-26)

※ 詳細な内容は本PDFの添付ファイル **MOEL\_2024-379.pdf** をご参考下さい。

---

## 国内動向 - 支援事業・移行ガイドなど

---

### MSDS制度及び運営関連のお問合せ窓口変更のご案内

#### 主な内容

物質安全保健資料システムでは、9月5日(木)からMSDS制度及び運営関連のお問合せ先が変更されました。

- [変更前] MSDS制度及び運営関連  
TEL: 042-869-0388, 0389
- [変更後] MSDS制度及び運営関連  
TEL: 1555-6080
- システムエラー及び技術支援関連  
TEL : 042-869-0319

#### 参考資料

物質安全保健資料システム(<https://msds.kosha.or.kr/msds>>お知らせ、登録日2024.09.03)

---

化評法(K-REACH)

化学製品安全法(K-BPR)

産安法(ISHA)